

[増子都議の政策と活動を紹介します]

■発行／都議会民主党政策調査会

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

TEL.03-5320-7230 FAX.03-5388-1784

<http://www.togikai-minsyuto.jp/>



増子ひろき

東京都議会議員

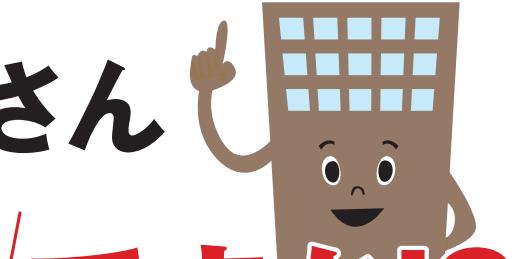
【増子ひろきプロフィール】1959(昭和34)年生まれ。衆議院議員秘書を経て平成3年より文京区議会議員4期。平成11年第35代文京区議会議長。平成17年より東京都議会議員。経済・港湾委員会委員長として、新銀行東京、築地市場移転問題に取り組む。現在は都議会民主党政策調査会会长代行。東京都都市計画審議会委員。

マンション住民の皆さんへ 防災対策は「万全」ですか!?



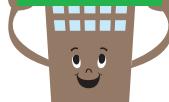
都議会民主党は、住宅の耐震化を促進するため、耐震化実施済みの住居に対する固定資産税の減免を継続することなどを提案し、また、自助に委ねているだけではなかなか進まない住宅の耐震化・不燃化促進のため、マンションの耐震診断・改修を促進する制度の充実を図り、都市全体の耐震性能を向上させる政策を掲げてきました。

これらに基づき、2009年からの任期4年間にわたって、継続的に防災まちづくりや耐震化の促進施策を充実・強化するため議会活動に全力で取り組んできました。本紙ではその取り組みと成果の概要を皆さんにご報告致します。



都議会民主党は、マンションの防災対策に全力で取り組みます！

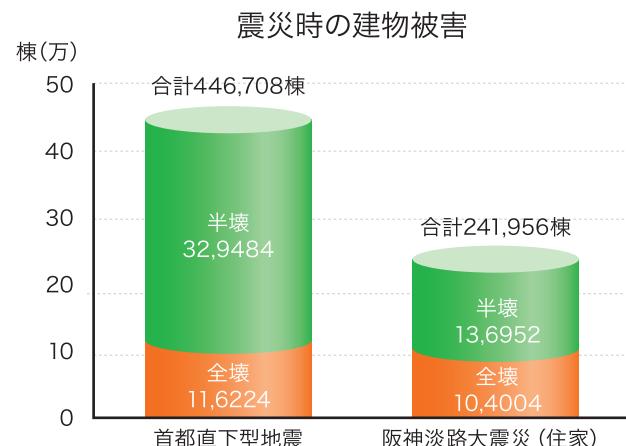
その1 備蓄倉庫、防災訓練



マンションの震災対策は、耐震強度の確保が第一ですが、それだけで十分とは言えません。特に、高層階では、エレベーターの使用が不能となった場合、消防隊や救急隊、近隣住民や他階層からの救護に時間が必要な恐れがあり、さらにはライフラインやエレベータ復旧までの間、高層難民となってしまいます。

そのため、フロアごとに、集合場所や安否確認の方法など、揺れが収まった後の行動を決めておくこと、応急救護セットやバールなど変形したドアを開ける道具を備えておくこと、水や食料などを備えておくことなどが必要です。

都議会民主党は、防災住民組織の結成や地域防災組織への加入、備蓄倉庫の設置などの支援といった減災対策の推進を東京都に求めています。



「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(東京都防災会議)、
「阪神・淡路大震災の被害確定について」(平成18年5月19日消防庁確定)より作成

その2 帰宅困難者等の一時滞在受け入れ



帰宅困難者対策として、92万人分の一時滞在施設が必要とされていますが、確保が進んでいません。民間マンションも、区と協定を結んで一時滞在者を受け入れることが想定されますが、不特定多数の受け入れへの不安、負傷者や急病人への責任問題などから躊躇することも多いようです。

都議会民主党は、東京都が備蓄強化、避難時の安全確保や補償、民間損害保険の活用など、受け入れる施設を支援するよう求めました。

東京都は、民間が区市町村との間で協定を締結した場合に、備蓄品購入費の6分の5を負担する新たな補助制度の創設、無線機配備への補助、備蓄倉庫設置に伴う都市開発諸制度や税制度の活用などの対策を講じることとしました。



©Shinichi Haramizu

その3

耐震化



昭和56年以前の旧耐震基準で建築されたマンションは、**耐震性能が不足**している場合があります。大地震が来る前に**耐震診断**を実施し、必要に応じて**耐震改修**や**建て替え**を図ることが非常に重要です。そこで、都議会民主党は耐震化を促進するためには、建築物全般への手厚い助成制度を用意することが不可欠と考え、繰り返し求めてきました。

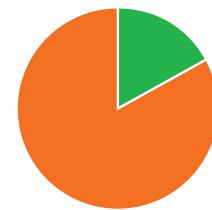


写真の出典:(財)消防科学総合センター

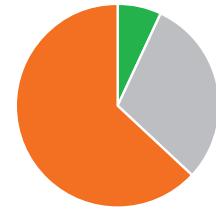
※支援策は、区市町村ごとに異なります。支援策一覧は、東京都のHPからご確認ください。

※助成額や対象は、区市町村ごとに異なります。詳しくは、お住まいの区市町村へお問い合わせ下さい。

分譲マンションの耐震診断実施状況



耐震改修を実施していない分譲マンションの検討状況



■ 実施済 17%
■ 未実施

■ 実施予定 7%
■ 検討中 30%
■ 検討していない

東京 マンション耐震化

検索

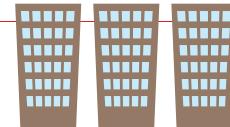
マンション啓発隊の活用！



マンション啓発隊は、東京都や区市町村の職員が、直接訪問し、マンションの管理組合に、耐震化の必要性や助成制度、専門家の派遣など**支援相談窓口の説明**を行う取り組みです。

都議会民主党の要望を受け、東京都は、昨年から始めたマンション啓発隊の取り組みを、1,000棟から、**2,500棟に拡大**することにしました。

なかなか進まない耐震診断について、東京都や区市町村の



職員が、直接出向くことをきっかけとして、一棟でも多くのマンションが耐震性を確保し、安全な住まいとなるよう、是非ご利用ください。

※東京都の啓発隊は、耐震診断を実施することはありませんし、都から業者が派遣されることもありません。都との関連を装った悪質業者には十分ご注意ください。

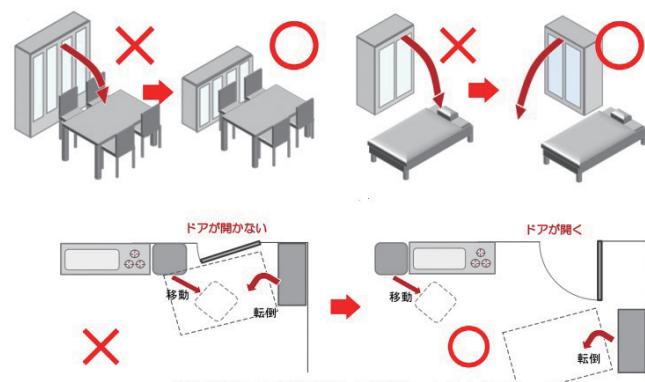
マンション耐震化に関する相談窓口は、東京都HPに掲載しています。

マンション耐震化に関する相談窓口 http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/manshon-taisin-5.html

室内の安全対策
～家具転倒・移動防止～

通常の地震動よりもゆっくりと大きくゆれる長周期地震動は、高層階では家具類の転倒に加えて重い家具が横滑りすることなどによって、けがや避難路がふさがれるなどの恐れが高まります。そのため、右記のような室内の安全対策を行うことが重要です。

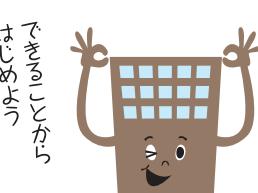
例えば、「座る場所」や「寝る場所」の付近では、背の高い家具類は避けます。また、家具類を廊下や窓際に置くことも危険です（廊下→避難路ふさぐ、窓際→外に落下）。



家具が倒れても避難路をふさがないレイアウトにする

図の出典:東京消防庁「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会報告書」

今後の課題は？



はじめてから

東京都は、原則として**所有者の責任**で耐震化すべきとして、耐震性の確保に向けた普及啓発にとどまる考え方となっています。しかし、都議会民主党は、緊急輸送道路沿道以外のマンションについても、一棟で多くの住民

の生命を守ることであること、近隣住民の避難路閉塞やがれきの発生を防ぎ、また、避難所や仮設住宅ニーズも減らせることから、早期に実効性の高い施策を構築することが必要であると主張してきました。

今後は、耐震化への取り組みを加速するため、**年次ごとの目標**や一層の**インセンティブ**や**規制緩和**（例えば、容積率の緩和）などを総合的に盛り込んだ**マンション耐震化プログラム**

ラムといった計画策定が必要と考えており、実現に向けて取り組みます。

また、今後、老朽化の著しいマンションや耐震性の低いマンションの**建て替えを円滑にするための方策**がより一層重要になってきます。合意要件や別敷地での建て替え、権利変換の仕組みづくりなど、区分所有法やマンション建替え円滑化法の改正が不可欠であり、この実現にも取り組みます。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

連絡先 FAX.03-3945-3945 E-mail masukohiroki@yahoo.co.jp

連絡先

増子ひろき 事務所

〒112-0012 文京区大塚5-20-5
TEL.090-3455-3945 FAX.03-3945-3945